



ハウジング用

パネル吊クランプ

PTC 100 PTC 200

PSC 100 PTC 250

PTC 150



取扱説明書

- この取扱説明書は、クランプの基本的なご使用方法および扱い方について説明しております。ご使用前によくお読み頂き、安全作業のため使用上の注意を守って正しくお使い下さい。

スーパークランプのご使用について

このたびはスーパークランプをお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。スーパークランプはパネル・梁などの運搬用として開発された省力吊具です。

正しいご使用のお願い

作業の安全と能率を高めるため、本書の取り扱い要領を充分にご理解頂いた上で、安全にご使用下さいますようお願い致します。

最高の能率と経済性

細かい点にまで配慮されたスーパークランプの持つ高度な機能と合理性および用途の広さは最高の能率と経済性を発揮します。

安全性には格別の配慮

特に安全面については、最大容量の3倍(または2倍)の荷重による引張試験など、十分な安全性を求めるとともに製品個々に製造番号を付記するなど、格別な配慮を致しております。

安全上のご注意

玉掛け用クランプをご使用になる前に、必ずお読みください。

玉掛け用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、吊り荷の落下などの危険な状態になります。

ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使い下さい。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に『クレーン等安全規則』『玉掛け用クランプの作業マニュアル』『貴社の作業基準』などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟されたことを確認の上、作業に従事させて下さい。

この取扱説明書に使用する注意事項を下記『危険』『注意』の2つに区分しています。



危険

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。



注意

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起これて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物損的損害が想定される場合。

なお、 注意 に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容が記載されていますので、必ず守って下さい。

●記号の説明



・  記号は、危険・注意を促す内容がある事を告げるものです。図の中に具体的な注意内容が記載されています。



禁止

記号は、禁止の行為であることを告げるものです。



指示

記号は、行為を強制したり、指示したりする内容を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。

(右図の場合は2点吊り)



2点吊り

※ お読みになった後は、お使いになる方がいつでもご覧になれるところに必ず保管して下さい。

1. 取り扱い全般について

危険

<ul style="list-style-type: none">●取扱説明書、および注意タグまたは注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないで下さい。●法定資格のない人は、絶対にクレーン操作、玉掛け作業をしないで下さい。（クレーン等安全規則第221条・第222条）●吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。（クレーン等安全規則第28条・第29条）●玉掛け作業以外には、使用しないで下さい。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●作業開始前の点検や定期点検を必ず実施して下さい。（クレーン等安全規則第217条・第220条）	 指示

2. 作業前の確認について

危険

<ul style="list-style-type: none">●作業方法に適合しないクランプは、使用しないで下さい。●クランプの変形、亀裂、作動不良、摩耗など異常のあるものは使用しないで下さい。●吊り荷の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（ぜい性材、高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料、つかみ部の勾配が抜け勝手に8°を超える部材）	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クランプ本体に表示された型式、最大容量、クランプ範囲、定期点検済表示を確認して下さい。●吊り荷の荷重が、使用するクランプの最大容量の許容範囲内であること。●吊り荷の板厚が、使用するクランプのクランプ範囲内であること。	 指示

注意

<ul style="list-style-type: none">●環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（吊り荷の温度が150℃以上の高温、および-20℃以下の低温、酸・アルカリ等の溶液中、および雰囲気中）	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クランプに使用するスリングは、玉掛け作業に適合したものを使用して下さい。	 指示

3. 使用方法と玉掛け作業について

 危 険	
<ul style="list-style-type: none">●1点吊りで、クランプを使用しないで下さい。(専用品・特注品を除く)●クランプで、次のような吊り方は使用しないで下さい。(重ね吊り、当て物吊り、段吊り、共吊り、および横つかみ吊り)●クランプで、鋼矢板の引き抜き、およびそれらのタテ吊り作業をしないで下さい。●強風時、危険が予想される場合は、クランプを使用しないで下さい。●油圧ショベルでは、クランプを使用しないで下さい。 (玉掛け作業に適したフック等を装備した場合は、「労働安全衛生規則第164条」および「労働基準局通達基発 542号」によること。)	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クランプの取り付けは、2個以上のクランプでバランスを保つ位置に取り付け、吊り荷の安定を図るようにして下さい。	 2点吊り
<ul style="list-style-type: none">●クランプの吊り角度、および掛け幅角度は、型式にあった規定の角度以内であること。●クランプの開口部の奥まで、吊り荷を差し込んで下さい。●ロック装置付きのクランプを使用する場合は、必ずロックを掛けて使用して下さい。	 指示
 注 意	
<ul style="list-style-type: none">●吊り荷のつかみ部に、油、塗料、スケール、サビ等の付着物がある場合は、使用しないで下さい。●クランプを投下したり、引きずったりしないで下さい。	 禁止

4. クレーンの操作について

 危 険	
<ul style="list-style-type: none">●クランプの最大容量を超える吊り荷は、絶対に吊らないで下さい。●吊り荷やクランプに、衝撃荷重が働くようなクレーン操作はしないで下さい。●クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。●クランプで、地球吊りをしないで下さい。●吊り荷を吊り上げ中に、クランプのロックを開放しないで下さい。●吊り荷から取り外したクランプを、再度吊り荷に引っ掛けたり、隣接の部材に当てたりしないで下さい。	 禁止

<ul style="list-style-type: none"> ●クレーンで巻き上げる時、吊り環に荷重が掛かった時点で、一旦停止して、安全確認（差し込み深さ、ロック状態）をして下さい。 ●着地前に一旦停止して、次の事項を確認して下さい。（吊り荷の傾き、転倒、および着地場所とその周辺の安全確保） 	 指示
 注 意	
<ul style="list-style-type: none"> ●吊り荷を引きずるようなクレーン操作はしないで下さい。 ●クランプで吊り荷を吊ったまま、クレーン（巻き上げ機等）の運転位置から離れないで下さい。 	 禁止
<ul style="list-style-type: none"> ●クレーンの巻き上げ・巻き下げは、静かに丁寧に行ってください。 	 指示

5. 保守点検・保管・改造について

 危 険	
<ul style="list-style-type: none"> ●クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないで下さい。 ●クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないで下さい。 ●当社純正部品以外は、絶対に使用しないで下さい。 ●修理が必要なクランプは、別の場所に保管し、誤って使用されないようにして下さい。 	 禁止
<ul style="list-style-type: none"> ●保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識のある人が行って下さい。 ●保守点検で異常があった時は、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄して下さい。 ●クランプの可動部、カム、パッド等にかみ込んだ塗料・汚泥等を除去して下さい。 	 指示
 注 意	
<ul style="list-style-type: none"> ●保守点検、修理をする時は、必ず空荷（吊り荷がない）の状態で行ってください。 ●保守点検、修理をする時は、点検作業中の表示（『点検中』など）を必ず行って下さい。 ●クランプの回転部分（ピン回り）・ガイド溝等、摺動部に必ず注油して下さい。 ●クランプは必ず室内に保管して下さい。 	 指示

【ご 注 意】 分解・組み立てに伴う検査項目・点検基準は、取扱販売店、または当社営業所までご用命下さい。

■ 用 途

ハウジング用パネルの吊り上げ、移動、施工作業に最適です。

品 番	用 途
PTC 100	サイディングボード、外壁用パネル、型枠、断熱外壁材や木質パネル等の吊り上げ、移動、施工作業に最適です。 なお、ALCパネルや押出成型板の吊り上げには使用しないで下さい。 又、各種コンクリート製品、タイル板・ガラス板、石材板や金属板等には使用できません。
PSC 100	各種内外装パネルに使用できます。 なお、骨材（鉄筋）等が入っていない崩れやすい（壊れやすい）パネルの使用はできません。 又、各種コンクリート製品、タイル板・ガラス板、石材板や金属板等には使用できません。
PTC 150 PTC 200	ツーバイフォー（2×4）工法のパネルや木造住宅の梁の吊り上げ、移動、施工作業に最適です。なお、ALCパネルや押出成型板の吊り上げには使用しないで下さい。又、各種コンクリート製品、タイル板・ガラス板、石材板や金属板等には使用できません。
PTC 250	ツーバイフォー（2×4）・ツーバイシックス（2×6）工法のパネルや木造住宅の梁の吊り上げ、移動、施工作業に最適です。 なお、ALCパネルや押出成型板の吊り上げには使用しないで下さい。 又、各種コンクリート製品、タイル板・ガラス板、石材板や金属板等には使用できません。

■ 特 長

1. 小型、軽量で使いやすい。
2. 吊り上げ荷重に比例して締め付け力が増加し強固にクランプします。
3. クランプ範囲が広く、調節プレートピンによりクランプ範囲の調整がおこなえます。
4. 可動パッド（パネルのクランプ部）にスパイクを取り付けているため、パネルと

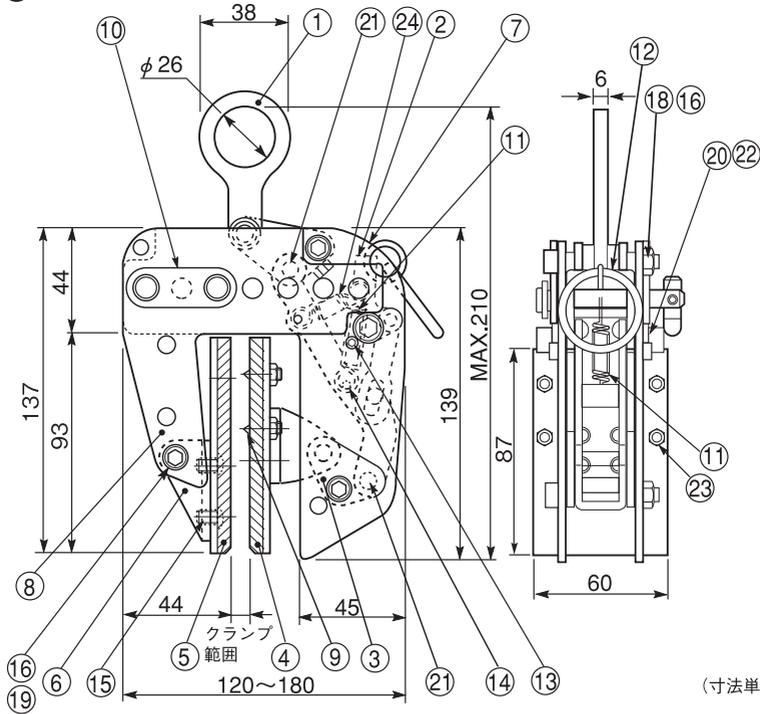
- クランプのズレがなく安全に作業できます。
5. 固定パッドにウレタンゴムを使用しており、パネルの表側には傷が付きません。
6. 遠隔操作により締め付けロックが解除できますので作業効率が上がります。

■ 仕 様

品 番	容 量	クランプ範囲	製品重量
PTC 100	100kg	5段階調節型 ① 5～20mm ② 20～35mm ③ 35～50mm ④ 50～65mm ⑤ 65～80mm	1.8kg
PSC 100	100kg	2段階調節型 ① 0～20mm ② 20～40mm	3.5kg
PTC 150	150kg	4段階調節型 ① 60～80mm ② 80～100mm ③ 100～120mm ④ 120～140mm	3.6kg
PTC 200	200kg	5段階調節型 ① 35～55mm ② 55～75mm ③ 75～95mm ④ 95～115mm ⑤ 115～135mm	4.0kg
PTC 250	250kg	5段階調節型 ① 80～100mm ② 100～120mm ③ 120～140mm ④ 140～160mm ⑤ 160～180mm	5.8kg

■ 部品名称及び主要寸法図

● PTC 100

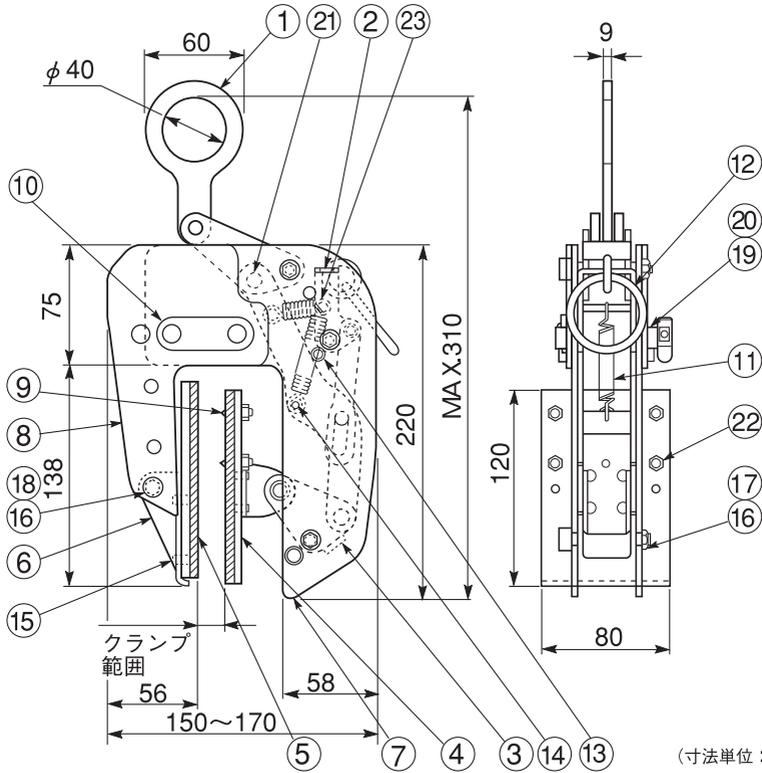


(寸法単位：mm)

部品番号	部品名称	部品記号	セット個数	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
シャックル				可動バット			
1	シャックル	PTCH	1	4	可動バット	PTCE	1
18	ボルト (M6×45)	PTCN	1	9・23	スパイク・M5ナット	PTCG	5
16	Uナット (M6)		1	15	六角穴付皿ボルト (M6×10)	PTCM	4
ロックレバーリンク				固定バット			
2	ロックレバーリンク	PTF	1	5	固定バット	PTR	1
11・24	ばね (大・小セット)	PTCF	1	6	固定バット取付金具	PTCQ	1
12	取手リング・キーリング		1	15	六角穴付皿ボルト (M6×10)	PTCM	4
14	スピリングピン (3×30)		3	19	ボルト (M6×52)	PTCV	1
13	CP ボルト (M4×10)	PTCA	2	16	Uナット (M6)		1
20	CP ボルト (M6×12)	PTCD	2	8	アーム	PTCJ	1
21	ストレートピン (6×30)	PTCP	1	10	調整プレートピン (ピン式)	PTCK	1
22	ばね座金 (M6)	PTCY	2		ローブ	PTCU	1
カム				⑦は本体のため、販売の対象外です。			
3	カム	PTT	1	個別対応可能な部品			
18	ボルト (M6×45)	PTCN	1	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
16	Uナット (M6)		1	11・24	ばね (大・小セット)	PTCS	各 1
21	ストレートピン (6×30)		1	12	取手リング・キーリング	PTCL	各 1

ご注文の際は部品記号の後に 100 を付け加えてご用命下さい。

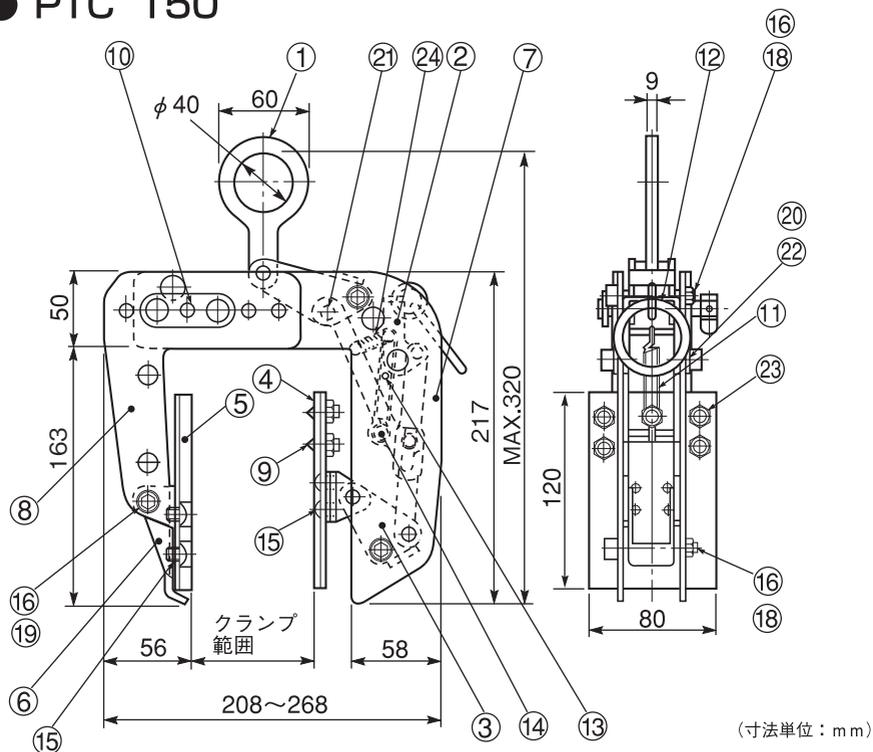
● PSC 100



(寸法単位：mm)

部品番号	部品名称	部品記号	セット個数	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
シャックル				可動バット			
1	シャックル	PTH150	1	4	可動バット	PTCE150	1
17	ボルト (M8×54)	PTCN150	1	9・22	スパイク・六角ナット	PTCG150	5
16	Uナット (M8)	PTCN150	1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCM150	4
ロックレバーリンク				固定バット			
2	ロックレバーリンク	PTF150	1	5	固定バット	PTCR150	1
11・23	ばね (大・小セット)	PTCF150	1	6	固定バット取付金具	PTCQ150	1
12	取手リング (キーリング付)		1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCM150	4
14	スプリングピン (4×35)		3	18	ボルト (M8×63)	PTCV150	1
13	CPボルト (M5×10)	PTCA150	2	16	Uナット (M8)	PTCN150	1
19	CPボルト (M8×12)	PTCD150	2	8	アーム	PTCJ100	1
20	ばね座金 (M8)	PTCY150	2	10	調整プレートピン (ピン式)	PTCK150	1
21	ストレートピン (8×35)	PTCP150	1		ローブ	PTCU150	1
カム				新品調整塗装代			
3	カム	PTT150	1		新品調整塗装代	PTCZZ150	1
17	ボルト (M8×54)	PTCT150	1	⑦は本体のため手配不可			
16	Uナット (M8)	PTCN150	1	個別対応可能な部品			
21	ストレートピン (8×35)	PTCP150	1	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
※8のアーム以外はすべて PTC150 と共通				11・24	ばね (大・小セット)	PTCS150	各 1
				12	取手リング・キーリング	PTCL150	各 1

● PTC 150

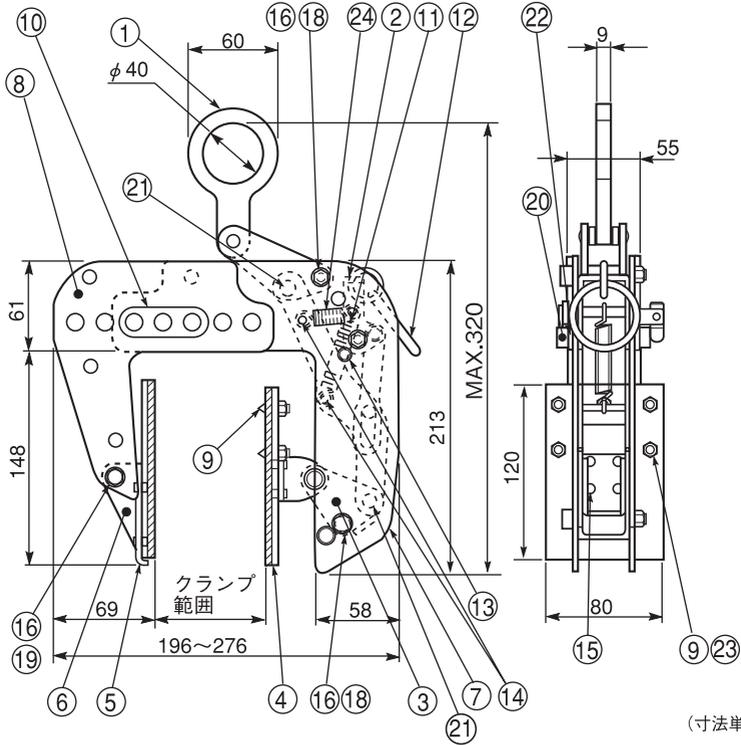


(寸法単位：mm)

部品番号	部品名称	部品記号	セット個数	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
シャックル				可動バット			
1	シャックル部	PTH	1	4	可動バット	PTE	1
18	ボルト (M8×54)	PTCH	1	9・23	スパイク・六角ナット	PTCE	1
16	Uナット (M8)		1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCG	5
ロックレバーリンク				固定バット			
2	ロックレバーリンク	PTF	1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCM	4
11・24	ばね (大・小セット)	PTCF	1	5	固定バット	PTR	1
12	取手リング (キーリング付)		1	6	固定バット取付金具	PTCR	1
14	スプリングピン (4×35)		3	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCQ	1
13	CP ボルト (M5×10)		2	19	ボルト (M8×63)	PTCV	1
20	CP ボルト (M8×12)	PTCA	2	16	Uナット (M8)	PTCK	1
21	ストレートピン (8×35)	PTCD	2	8	アーム 150	PTCJ	1
22	ばね座金 (M8)	PTCP	1	10	調整プレートピン (ピン式)	PTCK	1
カム				ローブ			
3	カム	PTT	1			PTCU	1
18	ボルト (M8×54)	PTCN	1	⑦は本体のため販売の対象外です。			
16	Uナット (M8)		1	個別対応可能な部品			
21	ストレートピン (8×35)		1	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
				11・24	ばね (大・小セット)	PTCS	各 1
				12	取手リング・キーリング	PTCL	各 1

●ご注文の際は部品記号の後に 150 を付け加えてご用下さい。

●PTC 200

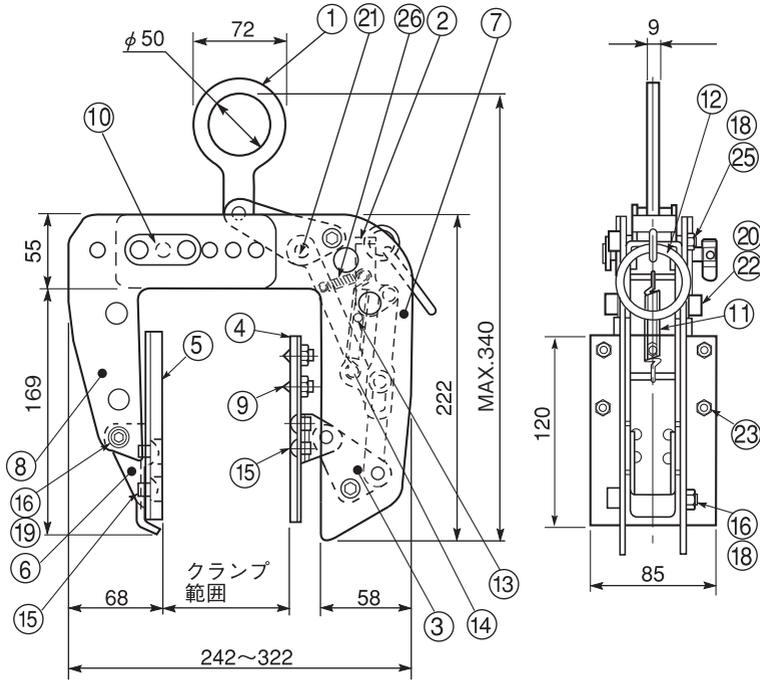


(寸法単位：mm)

部品番号	部品名称	部品記号	セット個数	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
シャックル				可動バット			
1	シャックル部	PTCH	1	4	可動バット	PTCE	1
18	ボルト (M8×54)	PTCN	1	9・23	スパイク・六角ナット	PTCG	5
16	Uナット (M8)		1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCM	4
ロックレバーリンク				固定バット			
2	ロックレバーリンク	PTF	1	5	固定バット	PTCR	1
11・24	ばね (大・小セット)	PTCF	1	6	固定バット取付金具	PTCQ	1
12	取手リング (キーリング付)		1	15	ボタンボルト (M6×10)	PTCM	4
14	スピリングピン (4×35)		3	19	ボルト (M8×63)	PTCV	1
13	CP ボルト (M5×10)	PTCA	2	16	Uナット (M8)		1
20	CP ボルト (M8×12)	PTCD	2				
21	ストレートピン (8×35)	PTCP	1	8	アーム 200	PTCJ	1
22	ばね座金 (M8)	PTCY	2	10	調整プレートピン (ピン式)	PTCK	1
カム				ローブ			
3	カム	PTCT	1			PTCU	1
18	ボルト (M8×54)	PTCN	1	⑦は本体のため、販売の対象外です。			
16	Uナット (M8)		1	個別対応可能な部品			
21	ストレートピン (8×35)		PTCP	1	部品番号	部品名称	部品記号
				11・24	ばね (大・小セット)	PTCS	各 1
				12	取手リング (キーリング付)	PTCL	各 1

●ご注文の際は部品記号の後に 200 を付け加えてご用命下さい。

● PTC 250



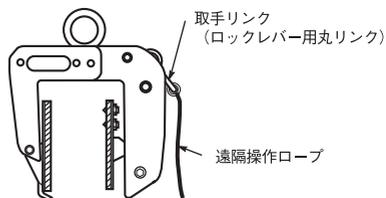
部品番号	部品名称	部品記号	セット個数	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
シャックル				可動バット			
1	シャックル	PTH	1	4	可動バット	PTE	1
18	六角穴付ボルト (M10×65)	PTCH	1	9・23	スパイク・六角ナット	PTCG	5
25	U ナット (M10)	PTCZ	1	15	ボタンボルト (M6×12)	PTCM	4
ロックレバーリンク				固定バット			
2	ロックレバーリンク	PTF	1	5	固定バット	PTR	1
11・26	ばね (大・小セット)	PTCF	1	6	固定バット取付金具	PTCR	1
12	取手リング・キーリング	PTCS	1	6	固定バット取付金具	PTCQ	1
13	六角穴付ボルト (M6×12)	PTCL	1	15	ボタンボルト (M6×12)	PTCV	4
14	スピリングピン (5×40)	PTCA	2	19	六角穴付ボルト (M8×76)	PTCV	1
20	六角穴付ボルト (M8×14)	PTCB	3	16	U ナット (M8)	PTCV	1
21	ピン (8×40)	PTCD	2		ロープ	PTCU	1
22	ばね座金 (M8)	PTCP	1	8	アーム	PTCJ	1
カム				10	調整プレートピン	PTCK	1
3	カム	PTCY	2	⑦は本体のため、販売の対象外です。 個別対応可能な部品			
18	ボルト (M8×63)	PTCT	1	部品番号	部品名称	部品記号	セット個数
16	U ナット (M8)	PTCN	1	11・26	ばね (大・小セット)	PTCS	各 1
21	ピン (8×40)	PTCP	1	12	取手リング (キーリング)	PTCL	各 1

ご注文の際は部品記号の後に 250 を付け加えてご利用下さい。

■ 使用方法

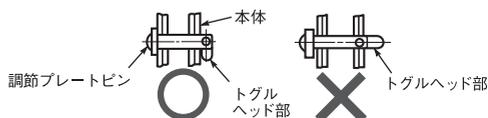
● 次の順序にてクランプの使用・操作を行って下さい。

1. 遠隔操作ロープを右図のように取り付けて下さい。

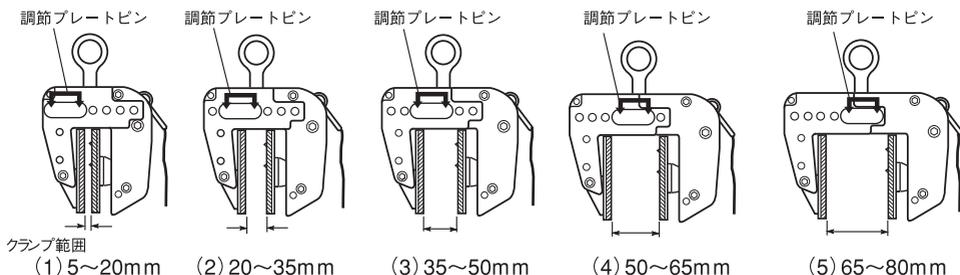


2. クランプを使用されるパネルの厚みに合わせてクランプ範囲を調節プレートピンの差換え移動により調節して下さい。
下図のようにクランプ範囲刻印表示位置に合わせて調節プレートピンをセットして下さい。

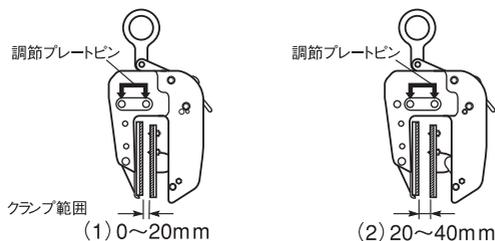
なお、調節プレートピンの差換えは、十分にピンを最後まで本体に差込んでトグルヘッド部を外に出して下さい。



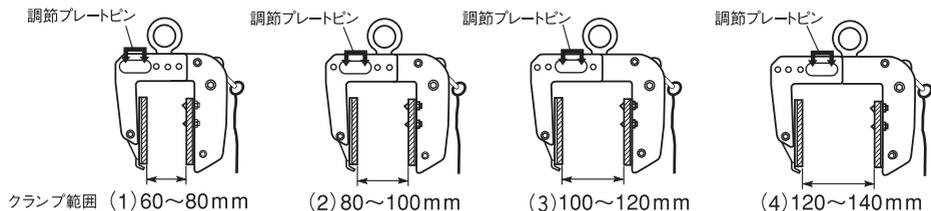
① PTC100



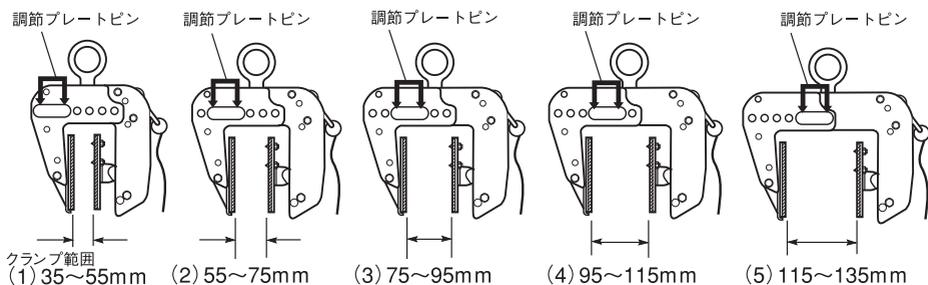
② PSC100



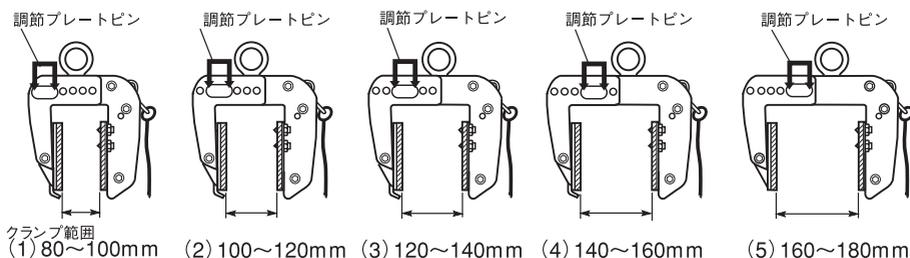
③ PTC150



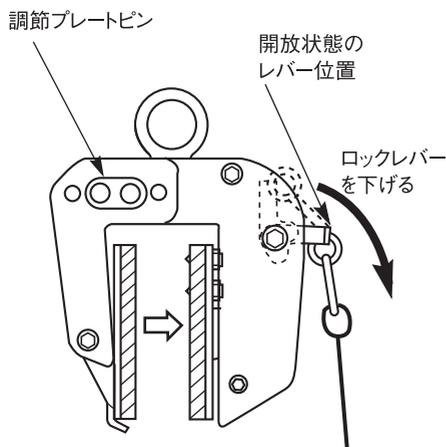
④ PTC 200



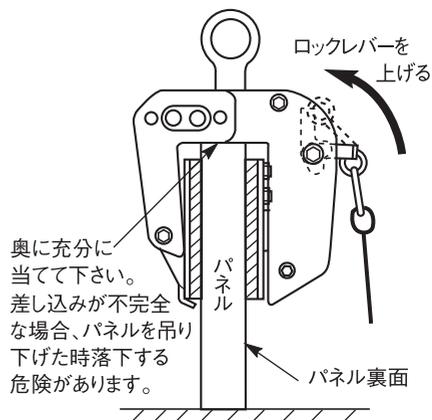
⑤ PTC 250



3. ロックレバーを下におろし、クランプが開放状態になっているか確認して下さい。

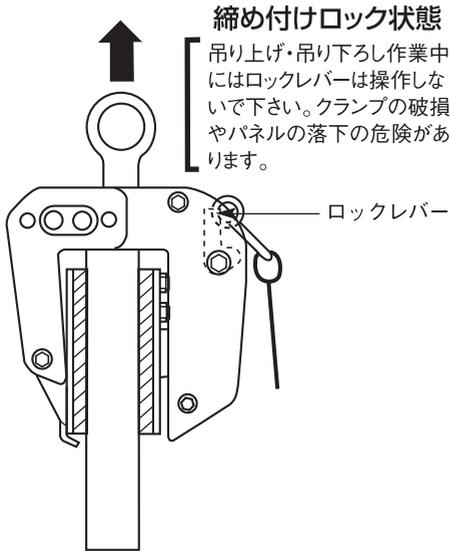


4. 開放状態のままクランプの開口部奥にパネルの上面が当たるまで差し込み、この状態のままロックレバーを上げ、ロック状態にして下さい。これで吊り上げ可能となります。

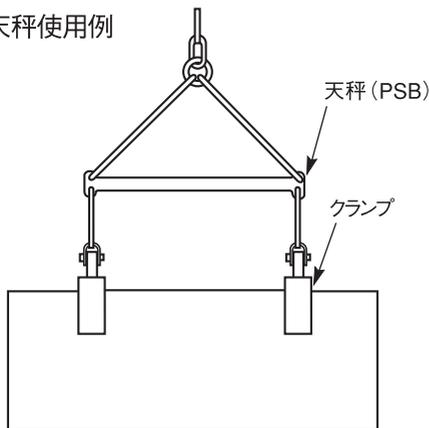


注) 可動パッド側にはスパイク跡が付きまますので、パネル裏面等目立たない側にして下さい。

5. ロックレバーがロック状態にあるか確認後クレーンを上げ、パネルを所定の場所に搬送してください。
 なお吊り上げは、天秤(PSB)を使用し2点吊りにて使用して下さい。

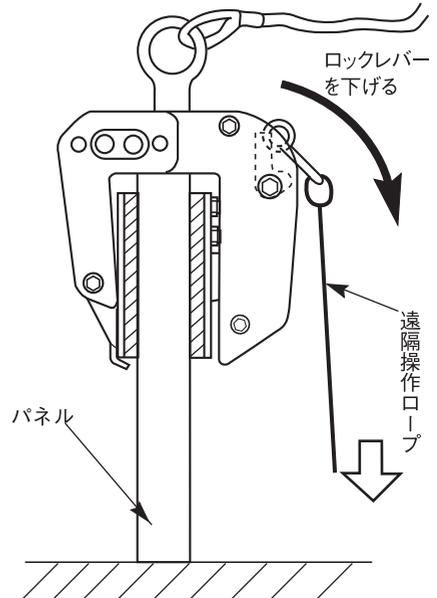


天秤使用例



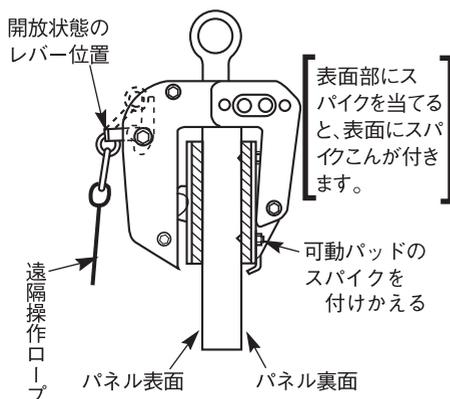
6. パネルを所定の位置に搬送後クレーンを下ろし、パネルが完全に着地していることを確認して下さい。

7. クレーンを下げ、スリングベルト等が十分に緩んだ状態にしロックレバーを下に引くと開放状態となります。
 (下げがたらない時はロックが開放できません。) なおパネルは着地確認し転倒や落下防止の処置(パネルの仮止め)を施した上で、スリングベルトを緩めてロックレバーを下げ、クランプの開放を行って下さい。

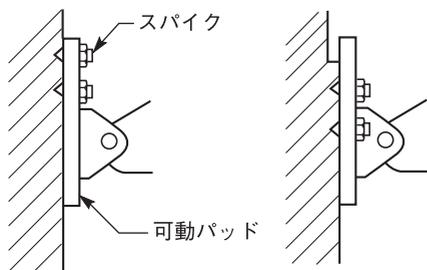


8. 次の作業に移る場合はクランプ範囲・容量等を確認の上、再度3.の手順より作業を行って下さい。

9. パネル裏面側にて障害物等により遠隔操作が困難な時は、可動パッドのスパイクを固定パッドに付けかえ、可動パッド側をパネルの表面にもってきてクランプして下さい。パネル表面に傷を付けずにパネル表面側で遠隔操作ロープの操作ができます。（下図参照）
 なお、スパイクは同時に両側のパッドに取り付けた時、製品表示のクランプ範囲と異なり、又パネルよりの取り外し等がしにくくなります。



又、PSC100・PTC150・250用可動パッドは予備のスパイク取り付け穴を設けておりますので、パネル等をクランプした時、スパイクが当たらないようであれば下図のように、スパイクの取り付け位置を予備のスパイク取り付け穴を利用して、付けかえて利用して下さい。



通常

参考

(スパイクの位置を変えた場合)

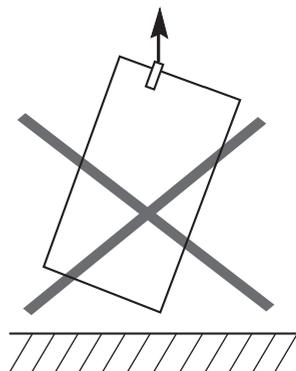
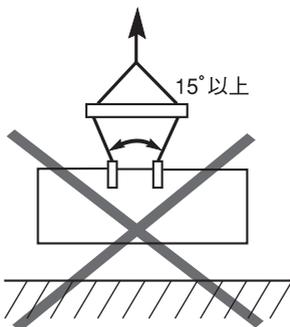
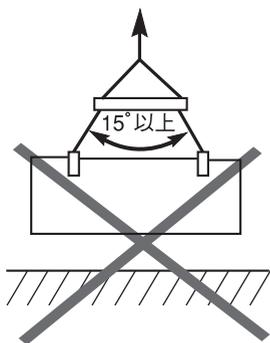
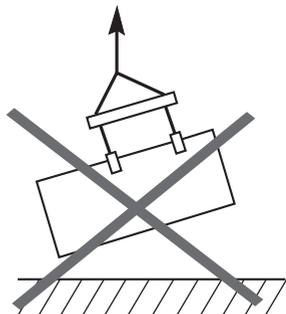
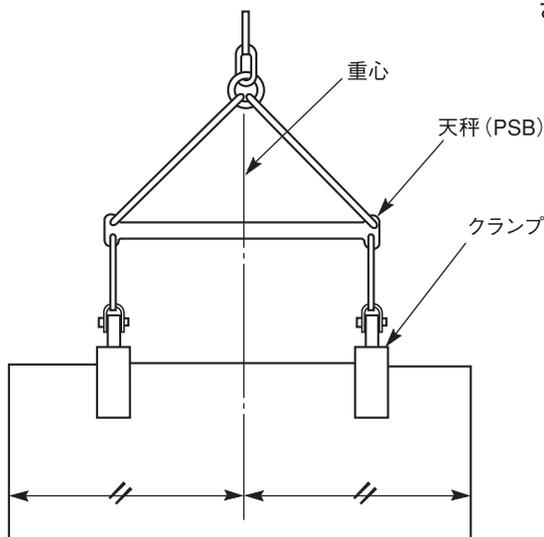


危険

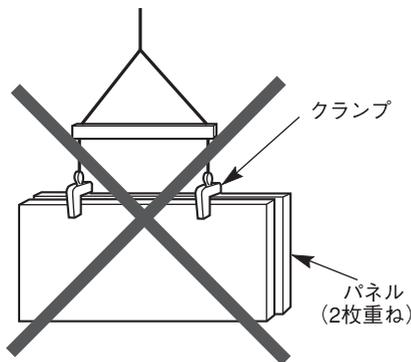
取扱注意事項

1. 吊り上げ作業中は落下事故等为了避免するため危険範囲内に入らないで下さい。
2. クランプ範囲外の厚み寸法のパネルを吊り上げないで下さい。吊り上げるパネルの厚み寸法をよくご確認の上、調節プレートピンはクランプ範囲の位置に必ずセットして下さい。
(14ページの使用方法の2.項参照)

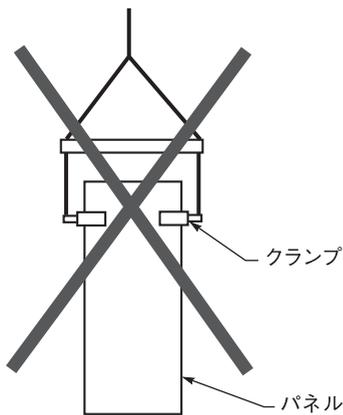
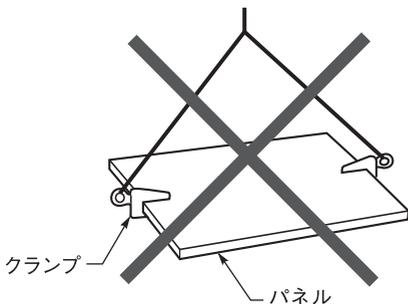
3. 吊り上げ物の重量を確認し、クランプの容量以上のものには使用しないで下さい。
4. クランプのセット位置は下図のように必ずワークの中央、重心を吊り上げて下さい。なお吊り上げは必ず2点吊りにし、天秤(PSB)にて使用して下さい。



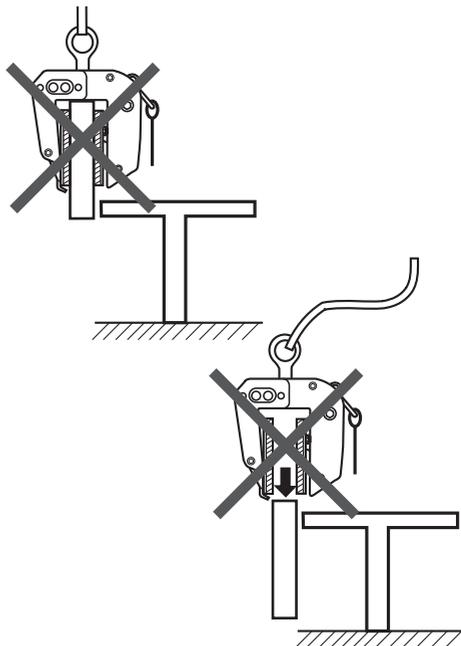
5. パネルの重ね吊りはできません。重ね吊りはパネルの落下事故の原因となります。必ず1枚吊りにて作業して下さい。



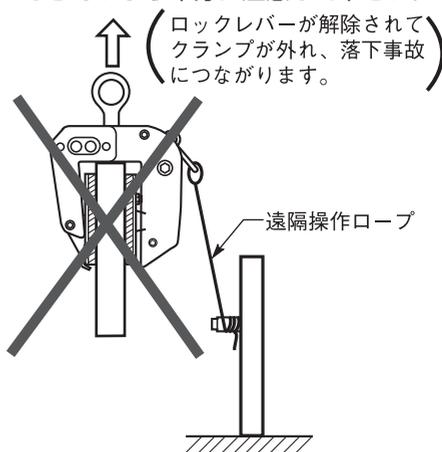
6. 本クランプはタテ吊り専用クランプです。パネルの水平吊りはできません。なお、パネルの横つかみは厳禁です。クランプの締付け力が働かなくなり危険です。



7. 吊り上げ作業中は、クランプや吊り上げ物を他の物に当てたり、引っ掛けたりしないで下さい。(特に吊り下ろし作業中にご注意下さい。) 衝撃やロープの緩みで落下事故の原因となります。

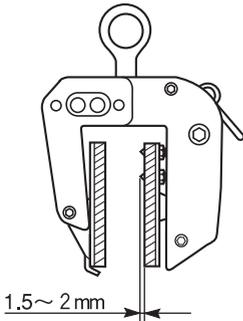


8. 吊り上げ及び吊り下ろし作業中に遠隔操作ロープが足場等の障害物に引っかからないよう十分に注意して下さい。



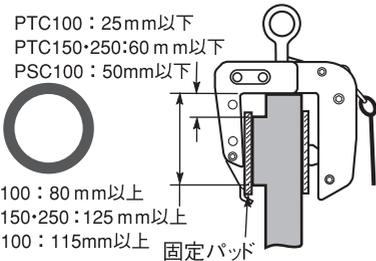
9.パッド及びパネル（吊り上げ物）に水、氷、雪、油、砂、泥等が付着した状態で使用しないで下さい。

10.可動パッド側のスパイクの出しろは1.5～2mmにして下さい。



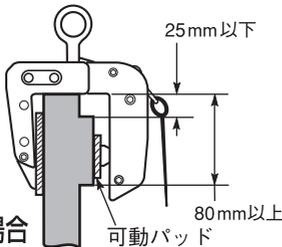
11.クランプの両側のパッド面が必ずパネルの表面にセットできているかを確認して下さい。

PTC100 : 25mm以下
PTC150・250:60mm以下
PSC100 : 50mm以下



PTC100 : 80mm以上
PTC150・250 : 125mm以上
PSC100 : 115mm以上

固定パッド

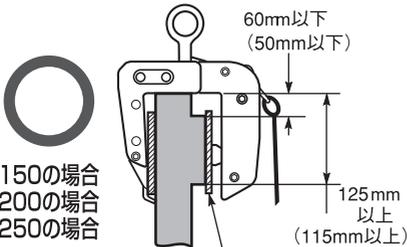


25mm以下

80mm以上

可動パッド

PTC 100の場合



60mm以下
(50mm以下)

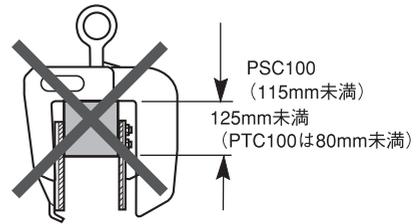
125mm
以上
(115mm以上)

可動パッド

PTC150の場合
PTC200の場合
PTC250の場合

()内はPSC100の数値

なお、下図のような状態では危険です。クランプのパッド等の損傷や変形の恐れがあり、又パネルの落下事故の原因となります。

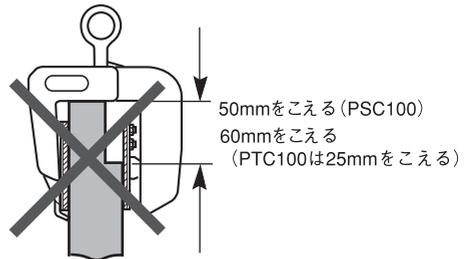


PSC100

(115mm未満)

125mm未満

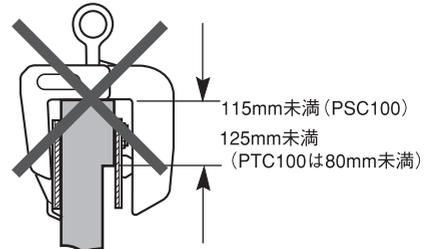
(PTC100は80mm未満)



50mmをこえる (PSC100)

60mmをこえる

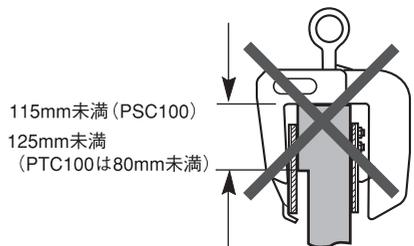
(PTC100は25mmをこえる)



115mm未満 (PSC100)

125mm未満

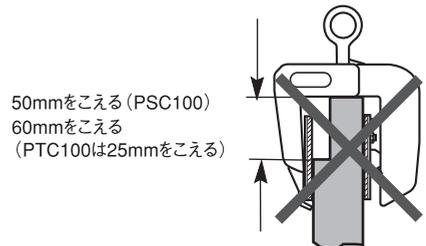
(PTC100は80mm未満)



115mm未満 (PSC100)

125mm未満

(PTC100は80mm未満)



50mmをこえる (PSC100)

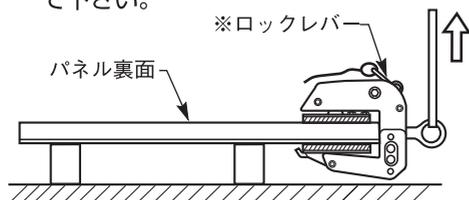
60mmをこえる

(PTC100は25mmをこえる)

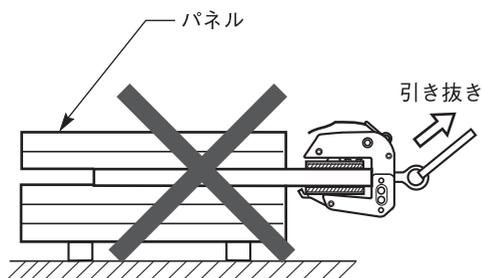
12. ガス切断や溶接等による使用者独自の改造はしないで下さい。加熱、加工等をした場合は著しく品質（強度）の低下をまねきます。

13. ロックレバーをロックの状態にする時は必ずパネルをはさんでから行い、ロックレバーと本体との間に手や指をはさみ込まないように十分注意して下さい。

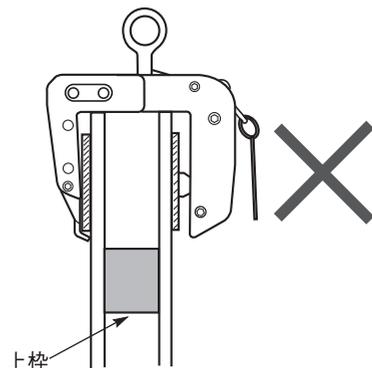
14. 引き起こしの時、クランプの取り付けはロックレバー側が上にくるようにして下さい。



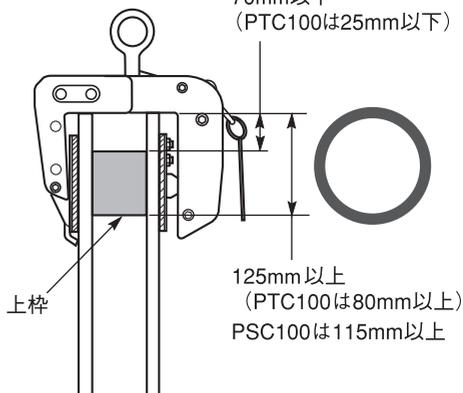
なお、積み重ねたパネルを途中よりクランプしてパネルを引き抜かないで下さい。



15. 上枠に内外壁パネルを貼り付けたパネルをセットする時、クランプのパッドの当たり面に上枠が入っているかどうか確認して下さい。上枠が入っていない所をつかむとパネルの破損や落下の原因となります。



PSC100は60mm以下
70mm以下
(PTC-100は25mm以下)



16. パネルの両面及び片面が金属板及びタイル等のスパイクが食込まないパネルには使用しないで下さい。

17. 各部の動作に異常がないか点検基準に基づいて日常点検を行って下さい。

■ クランプの管理および点検

1. クランプの管理方法

クランプは過酷な使用条件にも効率的に安全作業ができるためには日常の管理が大切です。そのためには次の事項を守って下さい。

- (1) クランプの点検基準に基づいて、管理して下さい。
- (2) 保管場所は屋内とし、屋外に放置しないで下さい。
- (3) 次の点検をし、完全な状態で保身に注意して下さい。
 - (イ) 作動状態
 - (ロ) パッド及びスパイクの摩耗
 - (ハ) 本体の変形や歪み
- (4) 使用中または点検時に発見した危険なクランプは故障修理箇所等を明示の上良品と区別し早急に整備して下さい。
- (5) メーカーの点検は必ず受けるようにして下さい。
- (6) ボルトやピン等の作動部には定期的に注油して下さい。但し、パッドのウレタンゴムの表面に油がかからないようにして下さい。

2. 定期点検

定期点検基準に基づき定期的に検査を実施して下さい。クランプはご使用いただく使用条件等によって、機能や寿命が大きく異なってきます。従って使用者によって、効果的な取扱基準、点検基準を作成し自主的に実施して頂くことをお奨めします。そのためにはスーパー印吊クランプの点検基準を参考にぜひ徹底した管理保全により安全確保を期されますようお願いいたします。異常が発見されたなら、異常箇所を明示の上、メーカー点検を受けられますようお願い致します。基準作成にあたり次の事項にご留意下さるよう希望します。

(1) 取扱基準

- (イ) 使用基準(吊り荷の形状、作業方法による)の作成
- (ロ) 取扱使用上の注意事項の徹底
- (ハ) 現場チェックの義務づけ

(2) 定期点検基準

- (イ) 定期点検実施日の確立
- (ロ) 点検整備方法の確立
 - a) 点検実施の時期
 - b) 点検責任者
 - c) 点検実施場所
 - d) 点検、検査の用具
 - e) 使用限界の確立
 - f) 補修の場合の処置と方法の明示

3. メーカー点検の方法

弊社では下記項目が正常であるかの点検を行っております。

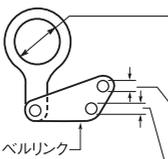
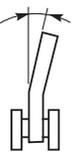
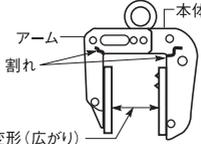
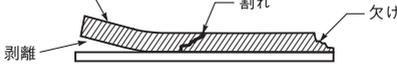
- (1) パッドの変形・摩耗・よごれや破損のチェック。
- (2) スパイクの摩耗・ガタツキや欠損のチェック。
- (3) スパイクの摩耗。
- (4) 本体の変形や歪みチェック。
- (5) シャックルの歪みチェック。
- (6) ボルト、ピン、リンク、ばねのチェック。

■ 日常点検

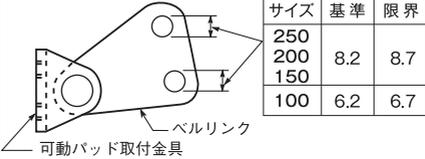
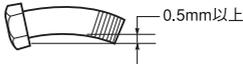
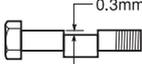
作業の安全と能率低下を防ぐためにも日常の点検と手入れを実施して下さい。

- 1. 本体やパッド・シャックル各部に傷および割れ等の損傷はないか。
- 2. ボルト・ナットやピン類の取付状態はよいか。
- 3. 各部の作動および注油の状態はよいか。
- 4. パッドの変形・摩耗や欠損はないか。
- 5. スパイクの摩耗や欠損はないか。
- 6. パッドは汚れていないか。
- 7. その他点検基準を参照下さい。

点検基準

項目	点検方法	使用限界	主な不良原因	処置																																				
シャックル部	<ul style="list-style-type: none"> ●穴の変形がないか。 ●曲がりや変形がないか。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●シャックル穴が1mm以上の変形があった時。又ピン穴が0.5mm以上大きくなった時。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイズ</th> <th>基準</th> <th>限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250</td> <td>50</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>200・150</td> <td>40</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイズ</th> <th>基準</th> <th>限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250</td> <td>10.2</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>200・150</td> <td>8.2</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイズ</th> <th>基準</th> <th>限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250</td> <td>8.3</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>200・150</td> <td>8.2</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●5°以上の曲がりや変形がある時。 	サイズ	基準	限界	250	50	51	200・150	40	41	100	26	27	サイズ	基準	限界	250	10.2	10.7	200・150	8.2	8.7	100	6.2	6.7	サイズ	基準	限界	250	8.3	8.8	200・150	8.2	8.7	100	6.2	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	取替
サイズ	基準	限界																																						
250	50	51																																						
200・150	40	41																																						
100	26	27																																						
サイズ	基準	限界																																						
250	10.2	10.7																																						
200・150	8.2	8.7																																						
100	6.2	6.7																																						
サイズ	基準	限界																																						
250	8.3	8.8																																						
200・150	8.2	8.7																																						
100	6.2	6.7																																						
本体・アーム	<ul style="list-style-type: none"> ●割れや変形がないか。 ●かしめピン部のガタツキがないか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●目視にて、割れ・変形等が確認された時。 ●かしめピン部のガタツキが発生した時。 ●調節プレートピンの各セット位置(14ページ参照)において、可動パッド開放状態にて本体・アームをいっばいに広げた時、両側パッド間の平行寸法が、キャバ表示の最大寸法値より下表の限界寸法に広がり大きくなった時。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品番</th> <th>本体・アームの広がり限界寸法(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PTC100</td> <td>4以上</td> </tr> <tr> <td>PSC100・PTC150</td> <td>8以上</td> </tr> <tr> <td>PTC200</td> <td>8以上</td> </tr> <tr> <td>PTC250</td> <td>8.5以上</td> </tr> </tbody> </table> 	品番	本体・アームの広がり限界寸法(mm)	PTC100	4以上	PSC100・PTC150	8以上	PTC200	8以上	PTC250	8.5以上	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●落下による衝撃 ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	本体廃却 アーム取替																										
品番	本体・アームの広がり限界寸法(mm)																																							
PTC100	4以上																																							
PSC100・PTC150	8以上																																							
PTC200	8以上																																							
PTC250	8.5以上																																							
パッド	<ul style="list-style-type: none"> ●ウレタンゴムの割れや欠け・剥離等がないか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●目視にて割れや欠け・剥離を確認した時。 ウレタンゴム部 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●パッド平面以外での使用、その他 	取替																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ●パッドの変形がないか。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●0.5mm以上の曲がりや変形がある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 																																					

項目	点検方法	使用限界	主な不良原因	処置																	
パッド	<ul style="list-style-type: none"> ●ウレタンゴムの摩耗がないか。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●パッドの厚みが下表の使用限界寸法になった時。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品番</th> <th colspan="2">使用限界寸法(T)</th> </tr> <tr> <th>可動パッド</th> <th>固定パッド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PTC 100</td> <td>8mm以下</td> <td>6mm以下</td> </tr> <tr> <td>PSC100-PTC 150</td> <td>8mm以下</td> <td>8mm以下</td> </tr> <tr> <td>PTC 200</td> <td>8mm以下</td> <td>8mm以下</td> </tr> <tr> <td>PTC 250</td> <td>9mm以下</td> <td>9mm以下</td> </tr> </tbody> </table>	品番	使用限界寸法(T)		可動パッド	固定パッド	PTC 100	8mm以下	6mm以下	PSC100-PTC 150	8mm以下	8mm以下	PTC 200	8mm以下	8mm以下	PTC 250	9mm以下	9mm以下	<ul style="list-style-type: none"> ●自然摩耗 その他 	取替
	品番	使用限界寸法(T)																			
		可動パッド	固定パッド																		
	PTC 100	8mm以下	6mm以下																		
PSC100-PTC 150	8mm以下	8mm以下																			
PTC 200	8mm以下	8mm以下																			
PTC 250	9mm以下	9mm以下																			
<ul style="list-style-type: none"> ●スパイクの摩耗や欠けがないか。(目視または測定具) ●スパイクの出しろは適正か。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●先端の平面が1mm以上に摩耗した時。 <ul style="list-style-type: none"> ●山の欠けのあるもの。 <ul style="list-style-type: none"> ●スパイクの出しろが1.5mm以下になった時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然摩耗、その他 ●硬質物(鉄やコンクリート・石材等)の吊り上げ ●自然摩耗、その他 	取替																		
<ul style="list-style-type: none"> ●パッド取り付け用ねじのゆるみや脱落がないか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ねじのゆるみやガタツキがある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	締め付調整																		
	<ul style="list-style-type: none"> ●ねじ(小ねじ・ナット)の脱落がある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●取扱い・点検不良 その他 	新規取付け																		
調節プレートピン	<ul style="list-style-type: none"> ●ピンの曲がりや変形がないか。 ●割れや損傷がないか。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●曲がりや変形が0.5mm以上ある時。 <ul style="list-style-type: none"> ●割れやスプリングピンの脱落や損傷のある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	取替																	
ロックレバーリンク部	<ul style="list-style-type: none"> ●ピン穴及びリンク等の変形がないか。(目視または測定具) ●ロックレバーの作動はどうか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ピン穴が0.5mm以上伸びたり、曲がったりした時。 ●リンク等の曲がりや変形によりロックレバーの操作や作動が悪くなった時。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サイズ</th> <th>基準</th> <th>限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250・200・150</td> <td>8.2</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table>	サイズ	基準	限界	250・200・150	8.2	8.7	100	6.2	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	取替								
サイズ	基準	限界																			
250・200・150	8.2	8.7																			
100	6.2	6.7																			

項目	点検方法	使用限界	主な不良原因	処置															
カム部	<ul style="list-style-type: none"> ●ピン穴等の変形がないか。(目視または測定具) ●可動パッド取付金具の動きはよいか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ピン穴が0.5mm以上伸びた時。  <table border="1" data-bbox="624 256 789 379"> <thead> <tr> <th>サイズ</th> <th>基準</th> <th>限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250</td> <td>8.2</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>8.2</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>6.2</td> <td>6.7</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●金具やリンクの変形等により可動パッド取付金具やベルリンクの動きが悪くなった時。 	サイズ	基準	限界	250	8.2	8.7	200	8.2	8.7	150	6.2	6.7	100	6.2	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 ●注油不足、その他 	取替
サイズ	基準	限界																	
250	8.2	8.7																	
200	8.2	8.7																	
150	6.2	6.7																	
100	6.2	6.7																	
各ボルト及びピン	<ul style="list-style-type: none"> ●軸部の摩耗や変形がないか。(目視または測定具) 	<ul style="list-style-type: none"> ●0.5mm以上の摩耗や変形があった時。  <ul style="list-style-type: none"> ●軸部に0.3mm以上の段差や摩耗がある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●無理な吊角度 	取替															
	<ul style="list-style-type: none"> ●ボルトやナットのゆるみ等がないか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボルト・ナット等のゆるみや脱落等がある時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●急激なショック荷重 ●長期使用、その他 	取替又は調整															
ばね	<ul style="list-style-type: none"> ●ロックを掛けシャックルを押した時、適当な反発力があるか。(目視) 	<ul style="list-style-type: none"> ●シャックルを押し下げた時ばねの反発がない時。 ●目視により、ばねの曲がりや折損が確認できた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーロード ●急激なショック荷重 ●疲労、その他 	取替															

■その他

補修部品、修理のお問い合わせについて

補修部品、修理を必要とされる場合は、本クランプの使用を中止し、その旨販売店又は(株)スーパーツールの各支店、営業所宛ご連絡下さい。

株式会社 **スパーツール**
<https://www.supertool.co.jp/>



- | | | | | | |
|--------------------------|-------|-----------|---------------------------------|---------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> | 本社・工場 | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地 | TEL.072-236-5521(代) | FAX.072-236-5785 |
| <input type="checkbox"/> | 大阪支店 | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地 | TEL.072-236-5526(代) | FAX.072-236-3817 |
| <input type="checkbox"/> | 東京支店 | 〒142-0041 | 東京都品川区戸越3丁目4-18
ゴールドステージビル4F | TEL.03-5750-2341(代) | FAX.03-5750-2347 |
| <input type="checkbox"/> | 名古屋支店 | 〒460-0026 | 名古屋市中区伊勢山1丁目2-4 | TEL.052-323-0701(代) | FAX.052-323-0720 |
| <input type="checkbox"/> | 札幌 | 〒003-0029 | 札幌市白石区平和通3丁目北4-20 | TEL.011-864-3581 | FAX.011-864-3590 |
| <input type="checkbox"/> | 仙台 | 〒984-0831 | 仙台市若林区冲野2丁目8-5 | TEL.022-294-1922 | FAX.022-285-1513 |
| <input type="checkbox"/> | 北関東 | 〒337-0004 | さいたま市見沼区卸町2丁目6-9 | TEL.048-682-5000 | FAX.048-682-5059 |
| <input type="checkbox"/> | 広島 | 〒733-0012 | 広島市西区中広町2-14-27 | TEL.082-293-5570 | FAX.082-293-5531 |
| <input type="checkbox"/> | 福岡 | 〒812-0016 | 福岡市博多区博多駅南3-10-23 | TEL.092-431-1897 | FAX.092-431-1909 |